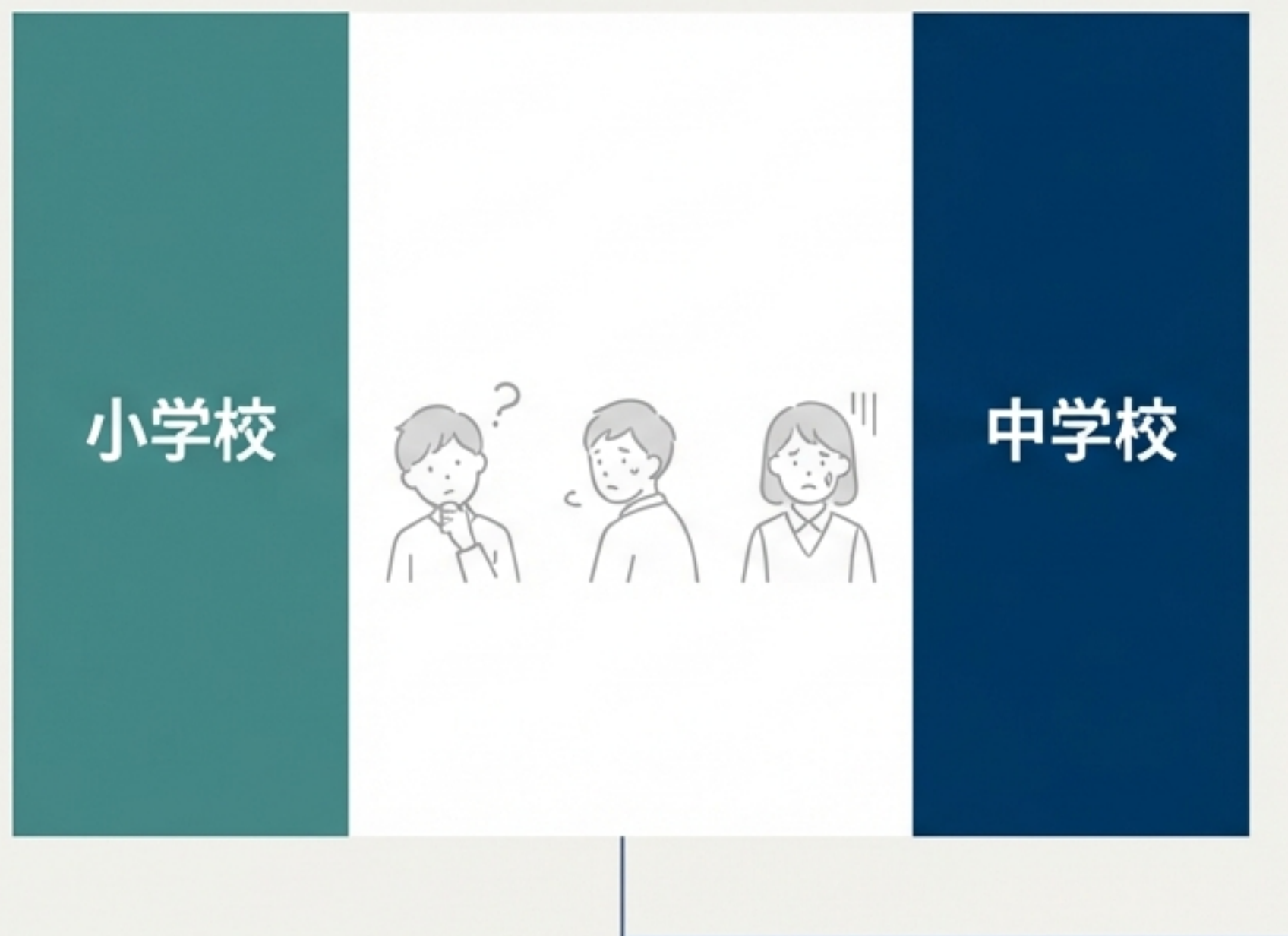


9年間の学びをつなぐ、未来の教育者へ

小中連携教育コーディネータという新たな専門性

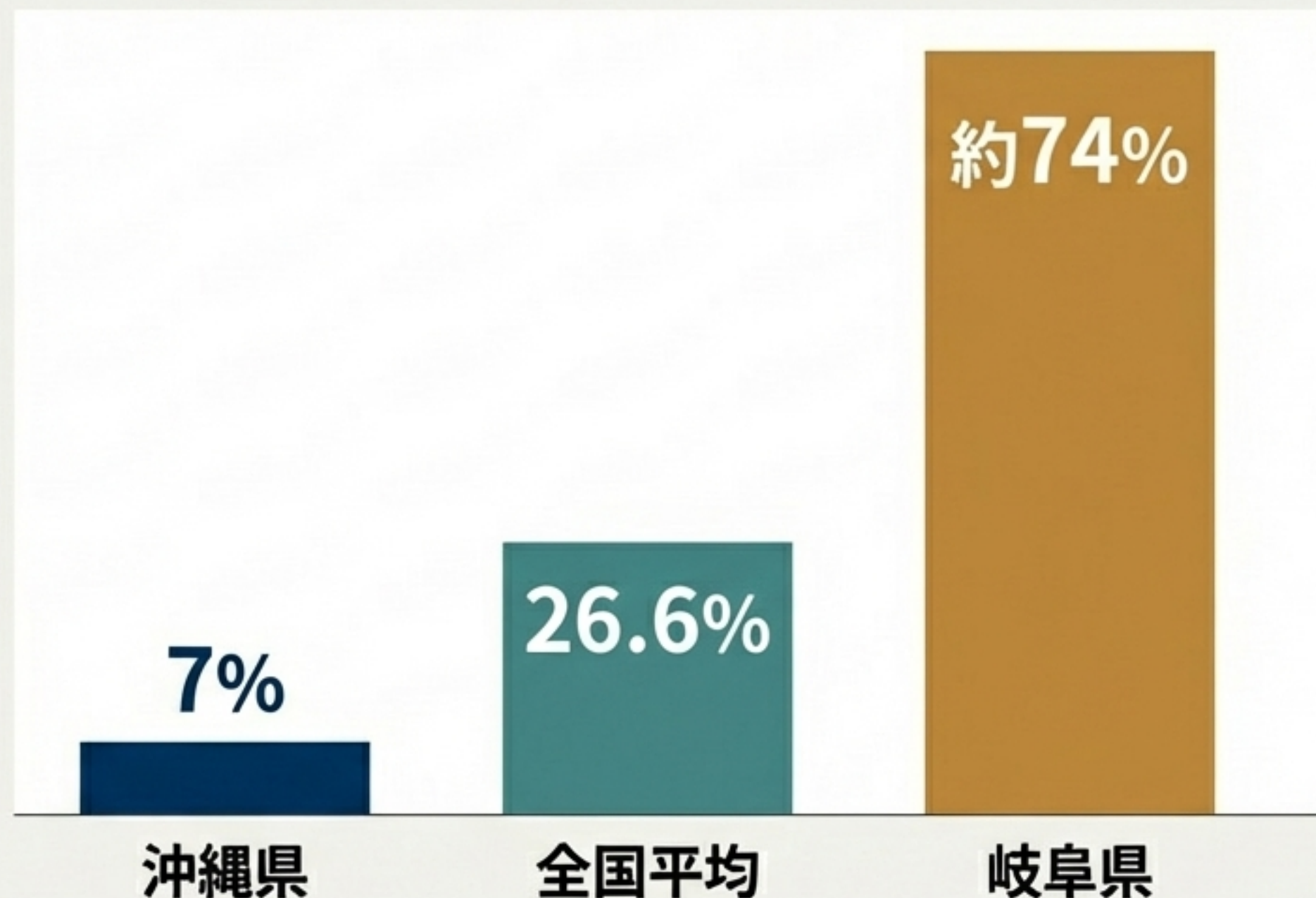
義務教育に潜む「見えない壁」



- 小学校から中学校への移行期に、多くの生徒が学習や生活面で困難を感じる「中1ギャップ」。
- その背景には、小学校の「全教科担任制」と中学校の「教科担任制」という指導文化の違いや、それに伴うカリキュラムの断絶が存在します。
- この構造的な課題が、9年間の学びの一貫性を阻害しています。

課題の背景にある、 教員免許併有率の地域差

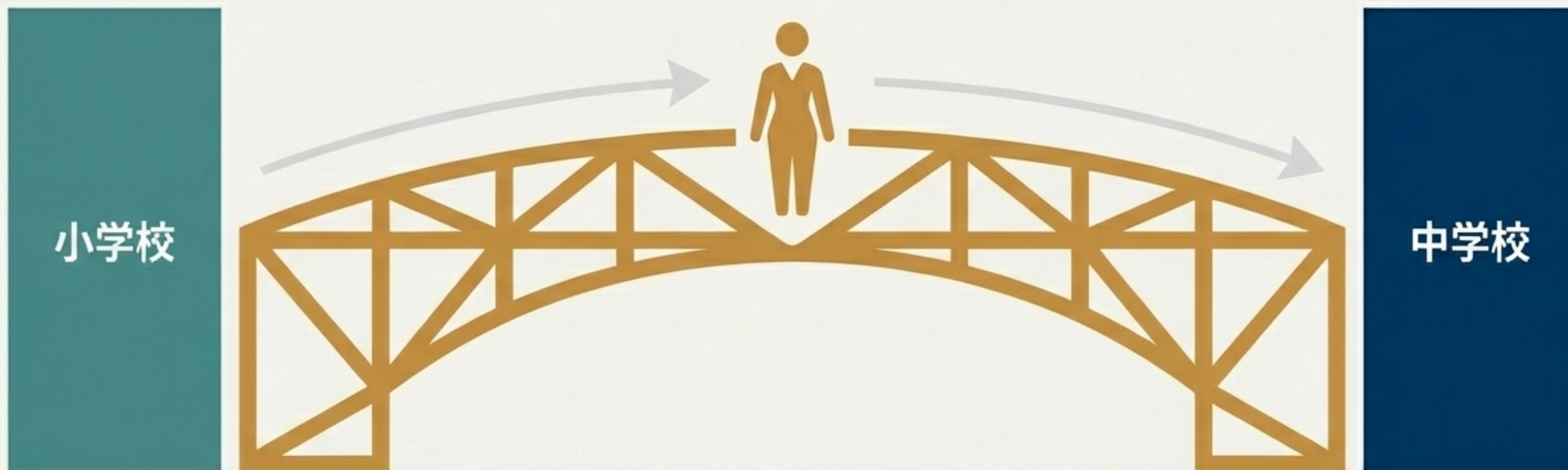
中学校教員が小学校の免許を併有している割合は全国平均で26.6%に留まり、地域によって著しい差が見られます。この免許制度の壁が、円滑な連携を阻む一因となっています。



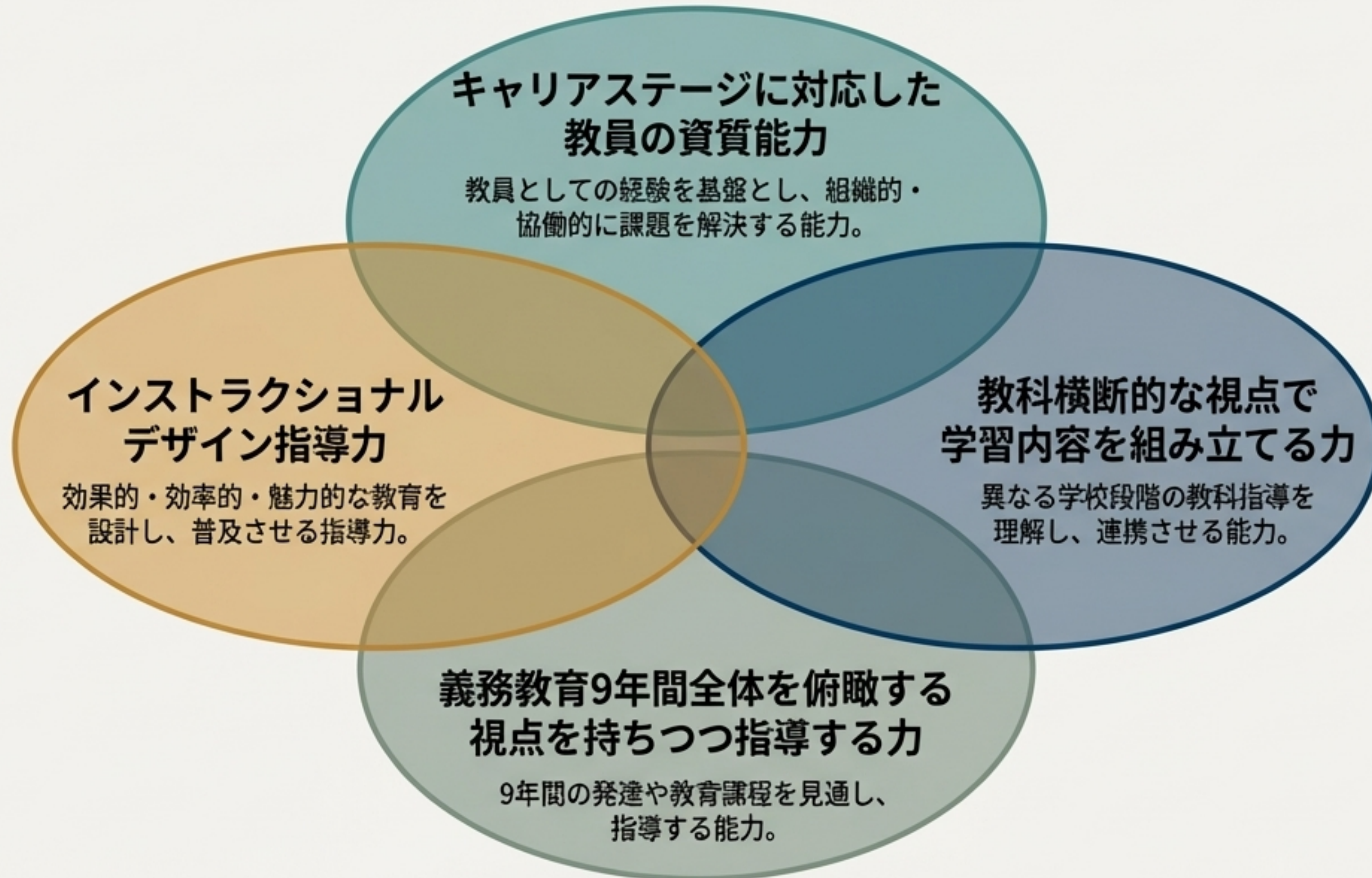
(出典：平成28年度学校教員統計調査)

連携の「架け橋」となる専門人材：小中連携教育コーディネータ

小学校と中学校、両方の教育課程や発達段階への深い理解に基づき、義務教育9年間のシームレスな学びをデザイン・推進する専門職です。



コーディネータに求められる4つの資質能力



専門性を支える6つの能力領域

小中連携教育コーディネータの専門性は、以下の6つの能力領域によって構造化されています。



学習指導

9年間の系統性を見通した
指導計画と授業改善



生徒指導

個に応じた指導と
キャリア教育の推進



経営・分掌

組織の一員としての協働と
危機管理



特別な配慮を必要とする生徒への対応

多様性の尊重と
ユニバーサルデザイン



ICTの利活用

情報活用能力の育成と
教育データの活用



インストラクショナル デザイン指導力

データに基づく教育方法の
改善と普及

あなたの専門性を高める養成コースのご案内

小中連携教育コーディネータ養成コース

義務教育9年間を俯瞰する視点と教科横断的な指導力を備え、
小中連携教育を推進できる専門的人材を育成します。



- 本コースは大学が開設する「履修証明プログラム」です。
- 文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」(BP)として、社会人の実践的・専門的な能力向上を目的としています。

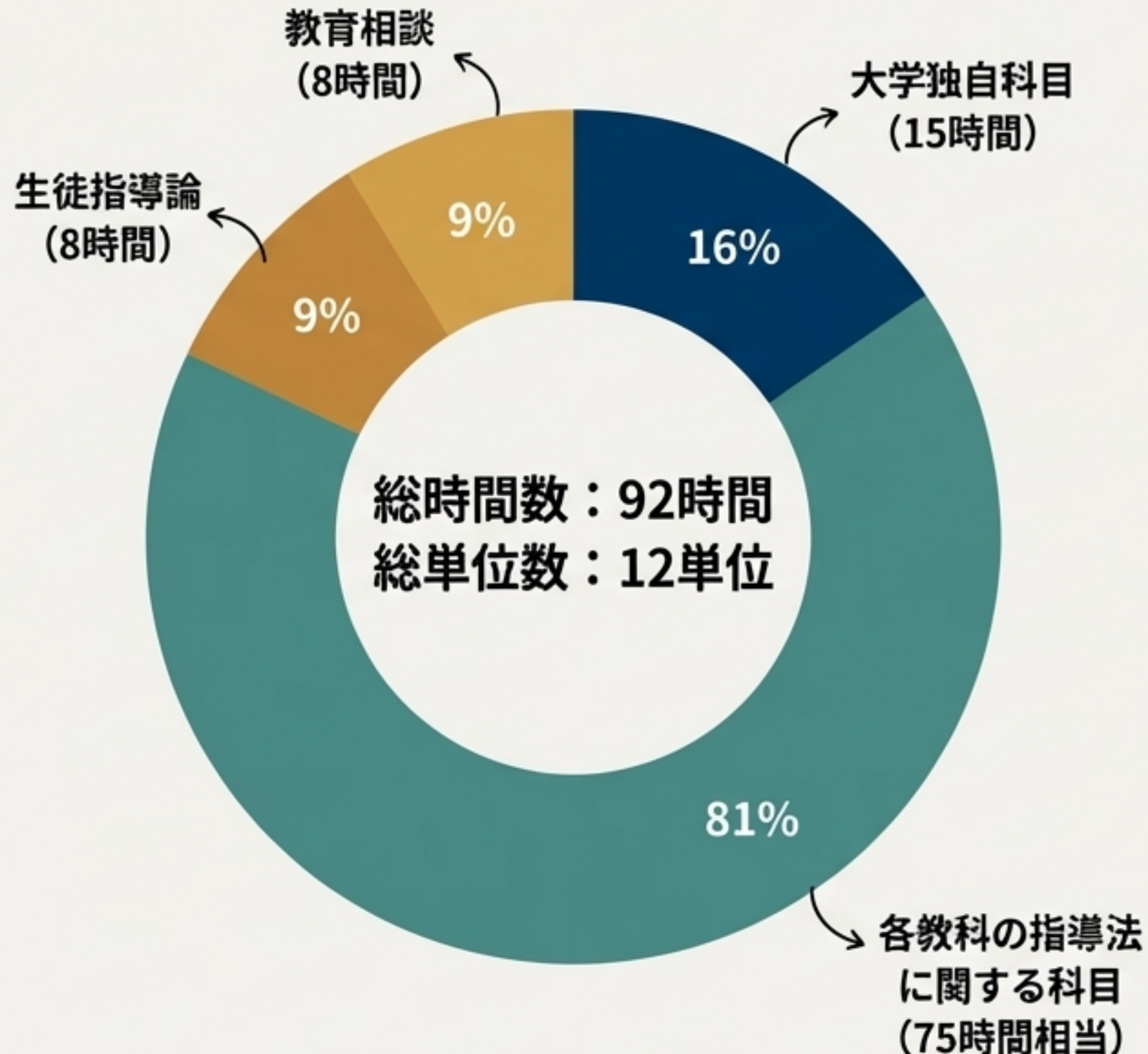
このような方々を対象としています

- ✓ 中学校教諭普通免許状を所持し、教員在職年数が3年以上の方
→ 本コース修了により、小学校教諭二種免許状の申請が可能になります。
- ✓ 小学校または中学校の教員免許状を所持し、さらなるスキルアップを目指す方
- ✓ 小学校または中学校にお勤めで、小中連携教育に関心のある方

【免許取得単位数の軽減措置について】

中学校等で3年以上の在職経験に加え、小学校等での教職経験がある場合、その経験年数に応じて最低修得単位数が軽減される場合があります。（教育職員免許法施行規則 改正）詳細は所属にご確認ください。

カリキュラムの全体像



Key Curriculum Blocks:

- **大学独自科目**：小中連携教育コーディネータ概論（15時間）
- **各教科の指導法に関する科目**：国語、算数、体育など、中学校免許にない5教科以上を選択（合計75時間相当）
- **生徒指導の理論及び方法**：生徒指導論（8時間）
- **教育相談の理論及び方法**：教育相談（8時間）

Completion Requirement:

- 各講習の試験またはレポートにすべて合格すること。

教育者から学習者へ：成人学習論に基づく講座設計

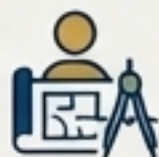
本コースは、子供を対象とする「ペダゴジー」とは一線を画し、成人の学習特性に基づいた「アンドラゴジー」の考え方を採用しています。



4つの基本方針

1. 自己決定性

学習者自らが学習計画
を立て、評価する。



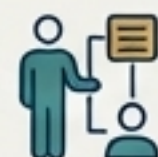
2. 経験の活用

これまでの経験が学
習の基盤となる。



3. 実践的動機

日常の仕事や課題が
習の動機となる。



4. 課題解決志向

知識の習得だけでなく、
問題解決を目的とする。



コーディネーターがもたらす価値



For Students (生徒のために)

- 途切れのない、一人ひとりに寄り添った9年間の学びの実現
- 中学校生活への円滑な移行と安心感の醸成



For Schools (学校のために)

- 教員間の連携強化と協働的な学校文化の構築
- 一貫性のあるカリキュラム・マネジメントの推進



For Yourself (あなた自身のために)

- 小学校教諭二種免許状の取得による専門性の拡大
- 次世代の教育リーダーとしての新たなキャリアパス

あなたも、9年間の学びを支える架け橋に。

詳細情報・お問い合わせ

養成コースのカリキュラム詳細、出願方法については、下記よりご確認ください。



「大学等の履修証明制度について」文部科学省Webサイトへ

[大学名・学部]

[連絡先メールアドレス / 電話番号]

補足事項

注1) 免許取得必要単位数の軽減措置について

平成28年3月31日公布の教育職員免許法施行規則の一部改正により、中学校等における在職年数3年に加えて、授与を受ける免許状に関連する学校（小学校等）における平成28年4月1日以降の教職経験があれば、当該教職経験1年ごとに3単位修得したものとみなす（最低修得単位数の半数を限度とする）軽減措置が新たに規定されました。

本軽減措置を適用する際は、必ず所属に確認してください。

ご清聴ありがとうございました